

神奈川県馬主協会の令和2年度における奨励金事業は、次のとおりです。

市場取引馬奨励金（名称変更）

○1歳市場で取得した1歳馬に対し、次のとおり奨励金を支給

- ・ 購買価格 250 万円未満の馬 ⇒ 購買価格の 40% + 100 万円（1 万円未満切り捨て）
- ・ 購買価格 250 万円以上 400 万円以下の馬 ⇒ 一律に 200 万円（100 万円 + 100 万円）
- ・ 購買価格 400 万円を超える馬 ⇒ 一律に 250 万円（150 万円 + 100 万円）

＊購買価格は、消費税を含まない。

○助成頭数 50 頭（1 会員につき 1 頭）

＊補欠は、設けない。

○応募期限：令和2年5月8日17時まで

＊50 名以上の希望者があった場合は、公開抽選とする。

○義務：川崎競馬場小向きゅう舎（外きゅうを除く。）に入りゅう、事故共済制度加入、原則1年間所有・小向きゅう舎在きゅう

○助成金は、原則として、川崎競馬の能力試験に合格し、事故共済制度に加入した後に支給することとする。ただし、申請に応じて、一時金を支給する。

○本奨励金は、新馬奨励金と重複して支給しない。

＊前年度高額奨励金を受給した者も、応募可とする。

新馬奨励金

○対象馬：2歳新馬（市場取引奨励金受給馬は除く。）

○1頭につき100万円

○助成頭数 110 頭（先着順）（1 会員につき 3 頭まで）

＊市場取引奨励金を受給した場合、2 頭までとする。

○義務：事故共済制度加入、原則1年間所有・小向きゅう舎在きゅう

＊受給後に返還した場合、当該返還馬を1頭とみなす。

3歳JRA転入馬奨励金

○対象馬：JRA から川崎競馬小向きゅう舎（外きゅうを除く。）に直接転入した馬

○1頭につき30万円を助成

○助成頭数 50 頭（先着順）（1 会員につき 2 頭まで）

○JRA に馬登録され出走履歴があり、令和2年4月から同年12月までの間に調教試験合格又は試験免除として発表された3歳馬とする（地方競馬全国協会に馬登録されたことがある馬で、地方競馬未出走馬は対象とする。）。

○義務：転入後、南関東4場で1走、事故共済制度加入、原則6か月所有・小向きゅう舎在きゅう

【お問合せ先】 一般社団法人神奈川県馬主協会 電話 044-246-5050

FAX 044-245-8090